

市内事業者の皆様へ

潟上市の 補助金

令和6年度に新設した、市内の中小企業・個人事業主、県内に就職された方へ向けた支援補助金です。
申請を希望される場合は、潟上市または商工会までご相談ください。

潟上市物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援金 **新規**

エネルギー価格高騰などにより厳しい経営状況が続く市内物流関係事業者に対し、運営費かかり増し分の一部を支援します。

- 対象 象：市内に事業所を有する法人、個人事業者で一般貨物自動車運送業者、特定貨物自動車運送事業者、貨物軽運送事業者に該当する業種
- 対象車両：交付申請日現在において登録のある運送事業のために使用している貨物用普通車、貨物用小型車、貨物用牽引車、貨物軽自動車
※三輪及び二輪、霊柩車は除く
- 要件：
 - ・秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費補助金の交付決定通知を受けていること
(令和6年2月26日～令和6年3月8日、令和6年4月1日～令和6年6月28日 申請分)
 - ・所得の申告をしており、市税等の滞納が無いこと
- 支援額：普通貨物自動車：車両1台につき10,000円
軽貨物自動車：車両1台につき3,000円
- 交付回数：交付対象者につき1回限り
- 申請期間：令和6年4月1日から令和6年7月31日まで

雇用促進支援補助金 **新規**

潟上市内に初めて事業所を開設するまでの間、本市内の賃貸借物件を一時的に借用する経費に対して補助し、市民の雇用促進および事業所のスムーズな開設をサポートします。

- 対象 象：市内に初めて事業所を開設する計画があり、本操業前に本市内に仮事務所等を賃貸し雇用を進める事業者
- 要件：
 - ・市内で本操業時に常用雇用者数が20人以上であること
 - ・賃貸借物件の賃貸借等契約開始から24か月以内に新たに事業所を開設(本操業を開始)すること
- 補助期間：24か月以内
- 補助率：賃貸料の1/3
- 補助額：上限15万円/月(最大24か月360万円)

中小企業等稼げる力創出補助金 **改定**

売上を10%以上向上させることを目標とする計画（事業再編、事業再構築、生産拡大、事業継承、サプライチェーン形成など）への取組に対して支援します。

令和6年度から用地取得費、建物取得費は補助対象外となりました。

■補助対象経費

建物改修費、建物附属設備及び機械設備費、機械機器購入費、システム購入費、商品や製品の開発又は磨きあげに係る費用、マーケティング調査費、広告宣伝・販売促進費
※補助金の詳細については市ホームページをご覧ください。

企業移住者雇用イベント参加支援金 **継続**

市内企業が人材の確保を図るために雇用イベント等へ参加する取組に対して支援します。

- 補助対象：市内に事業所を有する法人、個人事業者。
- 要件：所得の申告をしており、市税等の滞納が無いこと。
- 補助率・補助額：補助対象経費の1/2以内（1事業者あたり上限5万円）
- 申請期間：令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
- 補助対象経費：県外で開催される就職説明会等への出展経費

奨学金返還助成金 **新規**

若者の市内回帰・定着を促進するため、県内に就職する新卒者等を対象に奨学金の返還助成を行います。

- 対象：大学、短大、高校等を卒業し、秋田県内の事業所に就職等している方で、奨学金を返還している方（起業、農林水産業、アルバイト等も対象）
※公務員は対象外
- 要件：
 - ・秋田県奨学金返還助成金（一般分）の交付決定通知を受けていること（令和6年度分）
 - ・潟上市に5年以上定住する意思をもって住所を有していること
 - ・市税等の滞納がないこと
- 助成期間：
 - ・貸与期間が3年を超える場合は3年間
 - ・貸与期間が2年以上3年以下の場合は2年間

※貸与期間が2年未満の場合は対象外
- 助成率：年返還額の1/3
- 助成額：上限額6万7千円/年（最大3年間20万1千円）

◎そのほか令和5年度から継続となっている支援もございます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請方法等について】

- 申請方法：申請書類一式を郵送又は窓口へ直接ご提出ください。
- 申請書類入手方法：市ホームページ、市役所窓口（商工観光振興課企業支援班）

問い合わせ先

潟上市 商工観光振興課 企業支援班（TEL：018-853-5350）

潟上市商工会（本所：018-877-3456）